

自動車燃料消費量統計月報

平成 27 年 7 月分



凡 例

1. この月報は、自動車燃料消費量調査(一般統計調査) 平成 27 年 7 月分の調査結果である。
2. 営業用バスの走行キロは、平成 24 年度分以前は、当該車種について悉皆調査を行っている「自動車輸送統計調査(基幹統計調査)」の数値を用いているが、平成 25 年 4 月分から、本調査の結果を用いて公表している。
3. 平成 21 年度以前の燃料消費量及び走行キロは、『自動車輸送統計年報』を参照されたい。
自動車燃料消費量統計年報の統計数値と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較については、平成 23 年度自動車燃料消費量統計年報巻末の「『自動車燃料消費量統計年報』と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較について」を参照されたい。
4. 数値は、原則として単位未満で四捨五入してあるので、総数と内計は必ずしも一致していない。
5. この月報で用いている符号は次のとおりである。
「0」 —— 単位未満
「—」 —— データなし、推計省略
「※」 —— 暫定数値
「r」 —— 改訂数値
6. この月報についての照会は、国土交通省総合政策局情報政策課交通経済統計調査室(電話 03-5253-8346)に連絡されたい。

概 要

1. 調査の目的

この調査は、自動車の燃料消費量等の実態を明らかにし、我が国の地球温暖化対策及び交通政策等を策定するための基礎資料を作成することを目的とする。

2. 調査の沿革

自動車の燃料消費量等の調査・集計は、昭和 35 年から自動車輸送統計調査で実施されてきたが、同統計の調査方法及び集計方法の見直しに伴い、平成 22 年度から本調査により調査・集計を行い、その結果を公表している。

3. 調査対象

登録自動車（道路運送車両法第 4 条）及び軽自動車（道路運送車両法第 60 条）を調査対象とし、その中から国土交通大臣が選定する自動車について調査を実施している（別表 1 参照）。

なお、以下の自動車については、調査から除外している。

- ・大型特殊車（ブルドーザー等）
- ・小型特殊車（フォークリフト、農耕用ハンドトラクター等）
- ・二輪車等

4. 調査方法

調査は、国土交通省から国土交通大臣が選定する自動車の使用者に対して郵送により調査票を配布及び回収し行っている。

また、調査は自計報告で行っている。

5. 調査時期

調査は毎月行っており、約 9,600 の自動車の使用者に対して調査票を配布している。

また、調査期間は、別表 1 のとおり、国土交通大臣が指定する 7 日間又は 21 日間としている。

6. 集計方法

自動車検査登録情報のデータを補助変量として活用する比推定方式により集計を行っている。

$$X = \sum_{i=1}^n (x_i \frac{D}{d}) \frac{Y}{\sum_{i=1}^n y_i}$$

X : 推計値

D : 調査月の日数

d : 調査期間の日数

Y : 母集団の補助変量の総和

x_i : 第 i 標本の統計値

y_i : 第 i 標本の補助変量

n : 標本数

別表1

調査対象車両は、自動車のナンバープレートの業態及び分類番号情報を基に、下表のとおり、区分している。

調 査 対 象 車 両				調 査 期 間	
業態（注１）	分 類 番 号 （ 注 ２ ）	輸送形態（注１）	車 種		
営 業 用	１・１０～１９及び１００～１９９	貨 物 自 動 車	普 通 車	７ 日	
	４・６・４０～４９・４００～４９９・６０～６９ 及び６００～６９９		小 型 車		
	８・８０～８９及び８００～８９９		特 種 車		
	４０～４９・４００～４９９及び６００～６９９		軽自動車		
	２・２０～２９及び２００～２９９	旅 客 自 動 車	バ ス		
	３・３０～３９・３００～３９９・５・７・５０～ ５９・５００～５９９・７０～７９及び７００～７９９		乗 用 車		
自 家 用	１・１０～１９及び１００～１９９	貨 物 自 動 車	普通車	積載量２トン以上	21日
	４・６・４０～４９・４００～４９９・６０～６９ 及び６００～６９９			積載量２トン未満	
	８・８０～８９及び８００～８９９		特種車 （注３）	貨 物 輸 送 車	７ 日
				非貨物輸送車	21日
	４０～４９・４００～４９９及び６００～６９９	軽自動車			
	２・２０～２９及び２００～２９９	旅 客 自 動 車	バ ス	７ 日	
	３・３０～３９・３００～３９９・５・７・５０～ ５９・５００～５９９・７０～７９及び７００～７９９		乗 用 車 （ 注 ４ ）	21日	
	５０～５９・５００～５９９・７００～７９９・８０～ ８９及び８００～８９９		軽自動車		

- （注） 1．業態及び輸送形態は、用語の解説にある自動車の種別を参照されたい。
- 2．自動車のナンバープレートの分類番号は、登録自動車は自動車登録規則第13条、軽自動車は道路運送車両法施行規則第36条の17により、下表のとおり、それぞれ分類されている。
- 3．自家用貨物自動車の特種車は、貨物輸送車と非貨物輸送車に区分している。
- 貨物輸送車は、タンクローリー（液体やガスなどを運搬）、アスファルト運搬車、コンクリートミキサー車、冷蔵冷凍車等、貨物の輸送に供する自動車である。
- 非貨物輸送車は、清掃車、電源車、照明車、患者輸送車、道路作業車等、貨物の輸送に供さない自動車である。
- 4．自家用旅客自動車の乗用車は、普通車、小型車、ハイブリッド車に区分している。

（注2関係）

登録自動車

自 動 車 種 別 及 び 用 途		分 類 番 号
普通自動車	貨物自動車	1・10～19及び100～199
	乗合自動車	2・20～29及び200～299
	乗用自動車	3・30～39及び300～399
小型自動車	貨物自動車	4・6・40～49・400～499・ 60～69及び600～699
	乗用自動車及び乗合自動車	5・7・50～59・500～599・ 70～79及び700～799
特種自動車		8・80～89及び800～899
大型特殊自動車（次に該当するものを除く）		9・90～99及び900～999
大型特殊自動車のうち建設機械に該当するもの		0・00～09及び000～099

軽自動車

自 動 車 種 別	分 類 番 号
貨物自動車	40～49・400～499及び 600～699
乗用自動車	50～59・500～599及び 700～799
特種自動車	80～89及び800～899

用語の解説

自動車の種別

1. 自動車は輸送するものにより貨物自動車と旅客自動車に分けられる。
 - (1) 貨物自動車とは、貨物の運送の用に供する自動車で、トラック、ライトバン等をいう。
 - (2) 旅客自動車とは、人の運送の用に供する自動車で、乗用車及びバスをいう。
2. 自動車は業態によって営業用と自家用に分けられる。
 - (1) 営業用とは、他人の求めに応じて貨物又は旅客を輸送する自動車で、トラック事業者、バス事業者、ハイヤー・タクシー事業者、軽車両等運送事業者などが保有する自動車をいう。
 - (2) 自家用とは、営業用以外のもの [例えば自家の取り扱う貨物又は当該自動車の所有者（又は使用者）とその家族若しくは従業員等を輸送する自動車] をいう。

燃料消費量

自動車の燃料消費量をリットル及び立方メートルで表したもので、使用の用途を問わない。

走行キロ

自動車が行った距離をキロメートルで表したもので、物や人を輸送したかどうかを問わない。

実在延日車

自動車が調査期間中に延日数にして何両あったかを表したものの。

走行 1 km 当たり燃料消費量

燃料消費量 ÷ 走行キロ

1 日 1 車 当たり 走行キロ

走行キロ ÷ 実在延日車

地方運輸局の区分

自動車の燃料消費量等の実績は、当該登録自動車及び軽自動車の属する都道府県を管轄する地方運輸局別に区分した。

北海道	北海道	近畿	滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県	四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
北陸信越	新潟県、富山県、石川県、長野県	九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
中部	福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県		

参 考

道路運送車両法施行規則第2条に定める種別は、普通自動車、小型自動車、大型特殊自動車、小型特殊自動車及び軽自動車をいい、下表のとおり分類される。

種 別			自 動 車						
			普通自動車	小 型 自 動 車			軽 自 動 車		大型特殊自動車 小型特殊自動車
代表的な自動車			バス 大型トラック 大型乗用車 普通特種車	小型トラック 小型乗用車 小型特種車	3輪トラック	大型オートバイ	軽トラック 軽乗用車	オートバイ スクーター	ロードローラー クレーン車 ブルドーザー フォークリフト 農耕用ハンドトラクター
構	車輪数		4以上	4以上	3	2	3以上	2	制限なし
	大 き さ (m)	長さ 幅 高さ	4輪以上の小型自動車 より大きいもの	4.7以下 1.7以下 2.0以下	3輪の軽自動車より 大きいもの	2輪の軽自動車より 大きいもの	3.4以下 1.48以下 2.0以下	2.5以下 1.3以下 2.0以下	小型特殊自動車より 大きいもの 農耕作業用自動車 は制限なし
造	エンジンの 総排気量 (CC)		同 上	660を超え 2,000以下	660を超える	250を超える	660以下	125を超え 250以下	制限なし

注1) バスの区分は次のとおり。

普通車は、普通自動車で乗車定員 30 人以上のもの。

小型車は、普通自動車で乗車定員 11 人以上 29 人以下のもの及び小型自動車で乗車定員 11 人以上のもの。

注2) 小型特殊自動車については最高速度の制限であり、その区分は次のとおり。

農耕作業自動車は 35km/h 未満。

その他の特殊自動車は 15km/h。

注3) 四輪以上の小型自動車で、ジーゼル機関を用いるものについては、エンジンの総排気量の基準は適用されない。

目 次

平成 2 7 年 7 月自動車燃料消費量及び走行キロの概要	-----	1
-------------------------------	-------	---

(統計表)

第 1 表	燃料別・車種別	総括表	-----	3
第 2 表	燃料別・地方運輸局別・1 1 車種別	燃料消費量	-----	4
第 3 表	燃料別・地方運輸局別・1 1 車種別	走行キロ	-----	5
第 4 表	燃料別・地方運輸局別・2 6 車種別	燃料消費量	-----	6
第 5 表	燃料別・地方運輸局別・2 6 車種別	走行キロ	-----	8

平成27年 7 月 自動車燃料消費量及び走行キロの概要

平成27年 7 月における自動車による全国の燃料消費量及び走行キロは〔表－1〕のとおりである。

ガソリンの消費量は、営業用自動車では72千ℓ、自家用自動車では4,947千ℓであった。また、走行キロは、営業用自動車が677百万km、自家用自動車が56,939百万kmであった。

軽油の消費量は、営業用自動車では1,342千ℓ、自家用自動車では760千ℓであった。また、走行キロは、営業用自動車が4,741百万km、自家用自動車が4,529百万kmであった。

LPG及びCNGの消費量は、それぞれ148千ℓ、6,519千ℓであった。また、走行キロは、LPG車が770百万km、CNG車が27百万kmであった。

表－1 燃料別・業態別自動車燃料消費量及び走行キロ

燃 料	業態・車種		燃料消費量 (千ℓ、千m³)			走行キロ (百万km)		
			27年7月	26年7月	前年度比(%)	27年7月	26年7月	前年度比(%)
ガソリン	営 業 用	貨物自動車	55	60	91.7%	554	603	91.8%
		旅客自動車	17	15	109.9%	123	120	102.8%
		営業用計	72	75	95.4%	677	723	93.6%
	自 家 用	貨物自動車	763	789	96.6%	8 765	9 166	95.6%
		旅客自動車	4 185	4 043	103.5%	48 174	46 359	103.9%
		自家用計	4 947	4 832	102.4%	56 939	55 525	102.5%
	ガソリン計		5 019	4 908	102.3%	57 616	56 248	102.4%
軽 油	営 業 用	貨物自動車	1 221	1 176	103.8%	4 324	3 997	108.2%
		旅客自動車	120	115	104.8%	417	411	101.6%
		営業用計	1 342	1 291	103.9%	4 741	4 408	107.6%
	自 家 用	貨物自動車	603	589	102.3%	3 432	3 485	98.5%
		旅客自動車	157	148	106.4%	1 097	1 020	107.5%
		自家用計	760	737	103.1%	4 529	4 505	100.5%
	軽油計		2 101	2 028	103.6%	9 270	8 913	104.0%
L P G	営業用乗用車		139	149	93.3%	734	772	95.1%
	その他LPG車		9	10	88.9%	36	41	89.2%
	LPG計		148	159	93.1%	770	813	94.8%
C N G	CNG計		6 519	7 491	87.0%	27	31	85.3%

※CNG車の燃料消費量単位は千m³、CNG車以外の燃料消費量単位は千ℓである。

平成27年7月における自動車による地方運輸局別の燃料消費量及び走行キロは〔表－2〕のとおりである。

運輸局別にガソリンの消費量を見ると、関東が1,407千kℓ（構成比28.0%）と最も多く、次いで、中部が763千kℓ（同15.2%）、九州が666千kℓ（同13.3%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が14,990百万km（同26.0%）と最も多く、次いで、中部が8,461百万km（同14.7%）、九州が8,178百万km（同14.2%）の順となっている。

次に、運輸局別に軽油の消費量を見ると、関東が584千kℓ（構成比27.8%）と最も多く、次いで、近畿が318千kℓ（同15.1%）、中部が277千kℓ（同13.2%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が2,527百万km（同27.3%）と最も多く、次いで、中部が1,262百万km（同13.6%）、近畿が1,262百万km（同13.6%）の順となっている。

表－2 地方運輸局別・燃料別自動車燃料消費量及び走行キロ

運輸局	ガ ソ リ ン			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	5 019 (4 908)	100.0 (100.0)	57 616 (56 248)	100.0 (100.0)
北 海 道	223 (214)	4.4 (4.4)	2 514 (2 435)	4.4 (4.3)
東 北	465 (431)	9.3 (8.8)	5 468 (5 373)	9.5 (9.6)
関 東	1 407 (1 371)	28.0 (27.9)	14 990 (14 462)	26.0 (25.7)
北陸信越	334 (316)	6.6 (6.4)	4 068 (3 985)	7.1 (7.1)
中 部	763 (674)	15.2 (13.7)	8 461 (8 190)	14.7 (14.6)
近 畿	653 (675)	13.0 (13.8)	7 449 (7 287)	12.9 (13.0)
中 国	337 (338)	6.7 (6.9)	4 270 (4 204)	7.4 (7.5)
四 国	172 (173)	3.4 (3.5)	2 219 (2 206)	3.9 (3.9)
九 州	666 (715)	13.3 (14.6)	8 178 (8 107)	14.2 (14.4)

運輸局	軽		油	
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	2 101 (2 028)	100.0 (100.0)	9 270 (8 913)	100.0 (100.0)
北 海 道	122 (132)	5.8 (6.5)	582 (578)	6.3 (6.5)
東 北	215 (225)	10.2 (11.1)	949 (933)	10.2 (10.5)
関 東	584 (520)	27.8 (25.7)	2 527 (2 402)	27.3 (26.9)
北陸信越	123 (132)	5.8 (6.5)	592 (577)	6.4 (6.5)
中 部	277 (291)	13.2 (14.3)	1 262 (1 202)	13.6 (13.5)
近 畿	318 (279)	15.1 (13.7)	1 262 (1 189)	13.6 (13.3)
中 国	138 (135)	6.5 (6.7)	627 (599)	6.8 (6.7)
四 国	73 (77)	3.5 (3.8)	313 (304)	3.4 (3.4)
九 州	253 (237)	12.0 (11.7)	1 156 (1 129)	12.5 (12.7)

運輸局	L		P		G	
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	148 (159)	100.0 (100.0)	770 (813)	100.0 (100.0)	770 (813)	100.0 (100.0)
北 海 道	9 (11)	6.2 (6.7)	47 (51)	6.1 (6.3)	47 (51)	6.1 (6.3)
東 北	7 (8)	4.9 (4.8)	40 (44)	5.2 (5.4)	40 (44)	5.2 (5.4)
関 東	54 (64)	36.4 (40.1)	282 (292)	36.5 (35.9)	282 (292)	36.5 (35.9)
北陸信越	4 (5)	3.0 (3.0)	23 (24)	2.9 (3.0)	23 (24)	2.9 (3.0)
中 部	11 (13)	7.3 (8.1)	64 (67)	8.3 (8.2)	64 (67)	8.3 (8.2)
近 畿	29 (25)	19.6 (15.5)	137 (145)	17.8 (17.8)	137 (145)	17.8 (17.8)
中 国	8 (9)	5.2 (5.6)	43 (45)	5.5 (5.5)	43 (45)	5.5 (5.5)
四 国	4 (4)	2.7 (2.4)	20 (21)	2.5 (2.5)	20 (21)	2.5 (2.5)
九 州	22 (22)	14.6 (13.7)	116 (125)	15.0 (15.4)	116 (125)	15.0 (15.4)

運輸局	C		N		G	
	燃料消費量(千mℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	6 519 (7 491)	100.0 (100.0)	27 (31)	100.0 (100.0)	27 (31)	100.0 (100.0)
北 海 道	372 (394)	5.7 (5.3)	2 (2)	5.7 (5.4)	2 (2)	5.7 (5.4)
東 北	71 (102)	1.1 (1.4)	0 (0)	1.2 (1.2)	0 (0)	1.2 (1.2)
関 東	3 204 (4 008)	49.1 (53.5)	12 (14)	44.2 (44.3)	12 (14)	44.2 (44.3)
北陸信越	122 (151)	1.9 (2.0)	1 (1)	2.3 (2.1)	1 (1)	2.3 (2.1)
中 部	517 (658)	7.9 (8.8)	3 (3)	10.8 (10.9)	3 (3)	10.8 (10.9)
近 畿	1 741 (1 555)	26.7 (20.8)	7 (9)	27.4 (27.9)	7 (9)	27.4 (27.9)
中 国	267 (313)	4.1 (4.2)	1 (1)	4.5 (4.1)	1 (1)	4.5 (4.1)
四 国	54 (65)	0.8 (0.9)	0 (0)	1.0 (1.0)	0 (0)	1.0 (1.0)
九 州	172 (245)	2.6 (3.3)	1 (1)	3.0 (3.1)	1 (1)	3.0 (3.1)

※() 内は平成26年7月分の数値である。

第1表 燃料別・車種別 総括表

平成27年7月分

燃 料	業 態	車 種	燃 料 消 費 量 (kℓ、千m ³)	走 行 キ ロ (千 km)	走行1km 当たり 燃料消費量 (ℓ/km)	1日1車 当たり 走行キロ (km/日)
ガソリン	営 業 用	貨物 普通・小型・特種車	7 671	48 044	0.160	34.10
		軽自動車	47 277	505 949	0.093	68.20
		旅客 バス・乗用車	16 923	123 150	0.137	89.59
		営業用計	71 870	677 143	0.106	66.37
	自 家 用	貨物 普通車	15 503	96 973	0.160	21.64
		小型車	229 075	2 046 526	0.112	37.97
		軽自動車	518 214	6 621 410	0.078	24.94
		旅客 バス・特種車	39 549	239 907	0.165	27.05
		普通車	1 394 741	12 063 849	0.116	27.37
		小型車	1 293 608	15 231 452	0.085	25.50
		乗用車(ハイブリッド)	350 793	5 780 710	0.061	38.47
		軽自動車	1 105 826	14 857 867	0.074	22.55
		自家用計	4 947 310	56 938 693	0.087	26.12
	ガソリン計		5 019 180	57 615 836	0.087	26.31
軽 油	営 業 用	貨物 普通車	882 994	3 091 800	0.286	118.00
		小型車	14 088	117 810	0.120	70.48
		特種車	324 257	1 114 347	0.291	142.98
		旅客 バス	119 206	410 358	0.290	119.96
		乗用車	967	7 114	0.136	53.49
		営業用計	1 341 512	4 741 430	0.283	120.89
	自 家 用	貨物 普通車	319 857	1 328 850	0.241	33.33
		小型車	200 006	1 754 506	0.114	32.51
		特種車(貨物)	83 167	348 875	0.238	50.44
		旅客 バス	22 277	114 625	0.194	35.98
		普通車	55 480	516 779	0.107	31.87
		小型車	22 135	217 558	0.102	27.08
		特種車(非貨物)	56 992	247 875	0.230	22.62
		自家用計	759 914	4 529 069	0.168	32.55
	軽油計		2 101 426	9 270 498	0.227	51.97
LPG	営業用乗用車		139 136	734 296	0.189	127.46
	その他LPG車		8 505	36 157	0.235	32.81
	LPG計		147 641	770 452	0.192	112.26
CNG	CNG車		6 519	26 576	0.245	51.32

(注) CNG車の燃料消費量単位は千m³、CNG車以外の燃料消費量単位はkℓである。

第2表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 燃料消費量

平成27年7月分

1. ガソリン

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	5 019 180	71 870	54 948	16 923	4 947 310	762 792	4 184 518
北 海 道	222 674	3 376	2 502	874	219 298	27 353	191 946
東 北	464 635	4 606	3 925	681	460 029	65 487	394 542
関 東	1 407 211	31 032	20 722	10 310	1 376 180	207 821	1 168 359
北 陸 信 越	333 614	2 729	2 280	449	330 885	48 227	282 658
中 部	762 933	6 781	6 375	407	756 152	91 016	665 136
近 畿	652 930	12 371	9 438	2 932	640 560	117 714	522 846
中 国	337 049	3 200	2 819	381	333 849	52 320	281 529
四 国	172 417	1 823	1 716	107	170 595	33 330	137 264
九 州	665 715	5 953	5 171	782	659 762	119 524	540 238

2. 軽油

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	2 101 426	1 341 512	1 221 339	120 173	759 914	603 030	156 883
北 海 道	122 029	77 066	70 403	6 664	44 963	30 833	14 130
東 北	214 750	122 135	113 937	8 198	92 615	75 024	17 591
関 東	583 597	363 348	320 678	42 670	220 249	179 298	40 951
北 陸 信 越	122 515	75 623	69 077	6 546	46 892	37 204	9 688
中 部	276 946	179 834	168 584	11 249	97 112	77 841	19 271
近 畿	317 939	219 776	202 280	17 497	98 163	78 251	19 912
中 国	137 502	97 821	89 343	8 478	39 681	29 630	10 051
四 国	72 929	49 626	46 378	3 248	23 303	17 930	5 372
九 州	253 219	156 282	140 660	15 623	96 937	77 019	19 917

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	147 641	139 136	8 505
北 海 道	9 098	8 944	154
東 北	7 249	6 729	520
関 東	53 778	50 296	3 481
北 陸 信 越	4 479	4 152	327
中 部	10 846	9 783	1 063
近 畿	28 960	27 962	998
中 国	7 694	7 202	492
四 国	4 022	3 757	265
九 州	21 516	20 311	1 205

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	6 519
北 海 道	372
東 北	71
関 東	3 204
北 陸 信 越	122
中 部	517
近 畿	1 741
中 国	267
四 国	54
九 州	172

第3表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 走行キロ

平成27年7月分

1. ガソリン

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	57 615 836	677 143	553 993	123 150	56 938 693	8 764 909	48 173 784
北 海 道	2 513 785	32 176	25 071	7 106	2 481 608	291 534	2 190 074
東 北	5 467 698	45 992	37 656	8 335	5 421 706	870 611	4 551 096
関 東	14 989 506	265 229	198 036	67 192	14 724 277	2 129 788	12 594 489
北 陸 信 越	4 068 345	31 383	27 664	3 719	4 036 962	616 479	3 420 482
中 部	8 460 843	63 411	59 520	3 891	8 397 432	1 121 494	7 275 938
近 畿	7 448 594	111 195	96 158	15 037	7 337 398	1 222 561	6 114 837
中 国	4 270 467	37 585	33 457	4 128	4 232 883	697 644	3 535 239
四 国	2 218 684	19 482	17 944	1 538	2 199 202	416 939	1 782 262
九 州	8 177 915	70 690	58 487	12 203	8 107 225	1 397 859	6 709 367

2. 軽油

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	9 270 498	4 741 430	4 323 958	417 472	4 529 069	3 432 231	1 096 838
北 海 道	581 956	241 785	216 052	25 733	340 170	218 972	121 199
東 北	949 462	438 357	404 616	33 741	511 105	387 898	123 207
関 東	2 526 707	1 337 080	1 207 044	130 036	1 189 626	921 560	268 067
北 陸 信 越	591 923	280 170	255 118	25 052	311 753	240 067	71 686
中 部	1 262 257	657 324	614 298	43 026	604 934	475 288	129 646
近 畿	1 261 993	736 531	674 706	61 825	525 462	411 393	114 069
中 国	627 421	341 706	313 376	28 330	285 716	207 403	78 312
四 国	312 860	163 161	149 826	13 335	149 699	111 438	38 261
九 州	1 155 919	545 316	488 923	56 393	610 603	458 211	152 392

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用 乗用車	その他 LPG車
全 国 計	770 452	734 296	36 157
北 海 道	47 048	46 229	819
東 北	40 174	37 715	2 458
関 東	281 547	268 816	12 731
北 陸 信 越	22 713	21 223	1 489
中 部	63 586	59 396	4 190
近 畿	137 435	132 477	4 957
中 国	42 649	40 627	2 023
四 国	19 620	17 940	1 679
九 州	115 681	109 873	5 809

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	26 576
北 海 道	1 503
東 北	319
関 東	11 733
北 陸 信 越	615
中 部	2 865
近 畿	7 283
中 国	1 189
四 国	276
九 州	794

第4表 燃料別・地方運輸局別・

平成27年7月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	5 019 180	71 870	7 671	47 277	16 923	4 947 310	15 503
北 海 道	222 674	3 376	161	2 341	874	219 298	1 052
東 北	464 635	4 606	400	3 526	681	460 029	1 113
関 東	1 407 211	31 032	3 254	17 468	10 310	1 376 180	6 337
北 陸 信 越	333 614	2 729	157	2 122	449	330 885	574
中 部	762 933	6 781	1 565	4 810	407	756 152	2 440
近 畿	652 930	12 371	1 232	8 207	2 932	640 560	2 148
中 国	337 049	3 200	280	2 539	381	333 849	462
四 国	172 417	1 823	167	1 548	107	170 595	290
九 州	665 715	5 953	454	4 716	782	659 762	1 086

2. 軽油

運 輸 局	合 計	営 業 用					
		計	貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車	
			普通車	小型車	特種車	バ ス	乗用車
全 国 計	2 101 426	1 341 512	882 994	14 088	324 257	119 206	967
北 海 道	122 029	77 066	51 182	423	18 798	6 613	51
東 北	214 750	122 135	80 309	659	32 969	8 034	164
関 東	583 597	363 348	223 081	6 868	90 729	42 569	101
北 陸 信 越	122 515	75 623	50 661	545	17 870	6 328	218
中 部	276 946	179 834	129 201	1 129	38 255	11 184	65
近 畿	317 939	219 776	155 428	2 515	44 337	17 438	59
中 国	137 502	97 821	70 812	580	17 951	8 375	103
四 国	72 929	49 626	30 252	255	15 871	3 203	45
九 州	253 219	156 282	92 069	1 114	47 476	15 462	161

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	147 641	139 136	8 505
北 海 道	9 098	8 944	154
東 北	7 249	6 729	520
関 東	53 778	50 296	3 481
北 陸 信 越	4 479	4 152	327
中 部	10 846	9 783	1 063
近 畿	28 960	27 962	998
中 国	7 694	7 202	492
四 国	4 022	3 757	265
九 州	21 516	20 311	1 205

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	6 519
北 海 道	372
東 北	71
関 東	3 204
北 陸 信 越	122
中 部	517
近 畿	1 741
中 国	267
四 国	54
九 州	172

26車種別 燃料消費量

単位:kℓ

家 用						
自 動 車		旅 客		自 動 車		
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリット)	軽自動車
229 075	518 214	39 549	1 394 741	1 293 608	350 793	1 105 826
8 542	17 759	6 163	65 835	66 620	11 406	41 923
14 233	50 141	2 313	125 247	124 343	31 335	111 304
79 296	122 188	13 745	461 334	356 061	107 132	230 086
12 805	34 848	1 463	82 757	103 784	17 988	76 666
34 268	54 308	4 786	235 157	220 039	59 801	145 354
43 520	72 045	4 420	169 538	147 213	54 420	147 255
10 624	41 235	1 694	79 925	82 794	21 698	95 418
5 119	27 921	1 192	36 466	38 413	11 339	49 855
20 669	97 769	3 774	138 481	154 343	35 674	207 967

単位:kℓ

家 用							
計	貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車			
	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バ ス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
759 914	319 857	200 006	83 167	22 277	55 480	22 135	56 992
44 963	16 543	9 013	5 277	1 426	6 370	2 366	3 969
92 615	40 855	24 227	9 942	2 328	6 471	2 374	6 418
220 249	105 030	54 263	20 005	5 815	14 349	4 605	16 182
46 892	16 649	14 697	5 858	1 499	3 352	1 120	3 717
97 112	42 512	25 953	9 375	3 418	7 225	2 356	6 272
98 163	38 384	29 422	10 445	2 888	5 786	1 886	9 353
39 681	14 847	9 648	5 134	1 231	3 770	1 706	3 345
23 303	8 548	5 796	3 586	597	1 868	1 219	1 688
96 937	36 486	26 988	13 545	3 076	6 290	4 504	6 048

第5表 燃料別・地方運輸局別・

平成27年7月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	57 615 836	677 143	48 044	505 949	123 150	56 938 693	96 973
北 海 道	2 513 785	32 176	1 305	23 765	7 106	2 481 608	7 583
東 北	5 467 698	45 992	2 111	35 545	8 335	5 421 706	7 087
関 東	14 989 506	265 229	20 559	177 478	67 192	14 724 277	37 499
北 陸 信 越	4 068 345	31 383	1 647	26 017	3 719	4 036 962	4 597
中 部	8 460 843	63 411	5 981	53 539	3 891	8 397 432	15 704
近 畿	7 448 594	111 195	9 540	86 619	15 037	7 337 398	11 487
中 国	4 270 467	37 585	2 162	31 294	4 128	4 232 883	3 173
四 国	2 218 684	19 482	1 122	16 822	1 538	2 199 202	1 506
九 州	8 177 915	70 690	3 618	54 868	12 203	8 107 225	8 338

2. 軽油

運 輸 局	合 計	計	営 業 用			自 動 車	
			貨 物		車	旅 客	自 動 車
			普通車	小型車	特種車	バ ス	乗用車
全 国 計	9 270 498	4 741 430	3 091 800	117 810	1 114 347	410 358	7 114
北 海 道	581 956	241 785	150 274	3 978	61 801	25 279	454
東 北	949 462	438 357	281 506	6 237	116 873	32 702	1 040
関 東	2 526 707	1 337 080	831 339	52 572	323 134	129 173	863
北 陸 信 越	591 923	280 170	185 583	4 959	64 576	23 593	1 459
中 部	1 262 257	657 324	477 754	10 090	126 453	42 608	417
近 畿	1 261 993	736 531	497 538	21 842	155 325	61 414	412
中 国	627 421	341 706	239 119	6 231	68 025	27 585	745
四 国	312 860	163 161	103 074	2 542	44 209	12 893	442
九 州	1 155 919	545 316	325 614	9 359	153 950	55 112	1 281

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	770 452	734 296	36 157
北 海 道	47 048	46 229	819
東 北	40 174	37 715	2 458
関 東	281 547	268 816	12 731
北 陸 信 越	22 713	21 223	1 489
中 部	63 586	59 396	4 190
近 畿	137 435	132 477	4 957
中 国	42 649	40 627	2 023
四 国	19 620	17 940	1 679
九 州	115 681	109 873	5 809

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	26 576
北 海 道	1 503
東 北	319
関 東	11 733
北 陸 信 越	615
中 部	2 865
近 畿	7 283
中 国	1 189
四 国	276
九 州	794

26車種別 走行キロ

単位:千km

家 用						
自 動 車		旅 客		自 動 車		
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリット)	軽自動車
2 046 526	6 621 410	239 907	12 063 849	15 231 452	5 780 710	14 857 867
90 978	192 973	11 585	605 860	816 073	197 981	558 576
161 284	702 240	18 034	1 000 898	1 535 778	499 686	1 496 701
672 895	1 419 394	83 788	3 828 716	4 140 136	1 597 894	2 943 954
124 365	487 517	11 590	769 547	1 147 438	337 844	1 154 064
342 541	763 249	31 193	1 902 539	2 242 135	1 031 125	2 068 945
288 759	922 315	33 520	1 618 013	1 841 987	802 905	1 818 412
110 124	584 346	14 245	741 323	1 039 809	389 328	1 350 534
55 359	360 075	7 463	348 931	508 396	178 776	738 696
200 220	1 189 300	28 490	1 248 022	1 959 700	745 170	2 727 985

単位:千km

家 用							
計	貨 物	自 動 車		旅 客	自 動 車		
	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バ ス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
4 529 069	1 328 850	1 754 506	348 875	114 625	516 779	217 558	247 875
340 170	89 294	112 476	17 202	9 016	61 468	30 004	20 710
511 105	155 048	189 622	43 228	13 255	59 556	20 331	30 065
1 189 626	403 077	437 431	81 052	25 290	126 217	50 011	66 549
311 753	86 985	128 989	24 092	8 844	34 324	10 584	17 934
604 934	182 930	252 655	39 703	15 310	64 355	20 290	29 691
525 462	150 250	217 049	44 093	13 730	52 542	18 681	29 116
285 716	70 848	110 619	25 936	7 483	38 899	16 433	15 497
149 699	36 469	59 154	15 816	3 843	17 868	8 448	8 102
610 603	153 947	246 510	57 754	17 854	61 550	42 777	30 210